

令和6年度白井市地域福祉計画策定等委員会第1回会議 会議録（概要）

- 1 開催日時 令和6年10月25日（金）午前10時から午前11時55分まで
- 2 開催場所 保健福祉センター2階 研修室2
- 3 出席者 松山委員長、市川委員、岩崎委員、岩田委員、佐々木委員、
島田委員、白石委員、徳重委員、野田委員、松嶋委員、渡辺委員
- 4 欠席者 松本副委員長、入江委員、佐山委員、瀬嵐委員
- 5 事務局 金井福祉部長、内藤社会福祉課長、松本、河野
- 6 傍聴者 1人
- 7 議 事

（1）開会

（2）委嘱状交付

①委嘱状の交付

市長より、各委員に委嘱状を交付した。

（任期：令和6年10月1日～令和9年9月30日）

②市長あいさつ

笠井市長より、あいさつを行った。

③委員自己紹介

出席委員が自己紹介を行った。

（3）白井市地域福祉計画策定等委員会 第1回会議
議 題

（1）委員長、副委員長の選出について（公開）

（2）白井市第2次地域福祉計画「地域福祉に関する施策」にかかる主な取組の
令和5年度進行管理について（公開）

その他

（1）白井市第3次地域福祉計画の策定について（公開）

（2）第2回会議の開催について（公開）

○事務局 令和6年度第1回白井市地域福祉計画策定等委員会を開催します。

議事の進行につきましては、委員長にお願いするところですが、委嘱後、初めての会議となりますので、本日の議題の委員長、副委員長の選出についてまでは、事務局で進めたいと思います。よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は11名になります。委員の半数以上が出席しておりますので、ただいまから第1回地域福祉計画策定等委員会を開催いたします。

本日の議題については、白井市審議会等の会議の公開に関する指針に基づ

き公開とし、会議録を作成するため、内容については録音させていただきたいと思います。御了承いただけますでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 ありがとうございます。

それでは、次第に基づき進行いたします。

議題1、委員長、副委員長の選出について。委員長及び副委員長については、白井市附属機関条例により、委員の互選により定めることとされております。まず、委員長について、立候補または推薦等がありますでしょうか。

○委 員 松山さんがよろしいのではないのでしょうか。初めてでいらっしゃるということなのですが、いろいろな経験、知識等をお持ちでいらっしゃるのか、いかがでしょうか。

○事務局 ただいま松山委員の推薦がありましたが、ほかにありますでしょうか。松山委員、いかがでしょうか。

○委 員 分かりました。お引き受けいたします。よろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございます。それでは、松山委員に委員長をお願いいたします。早速ですが、一言御挨拶をお願いいたします。

○委員長 副委員長は、まだいいですか。

○事務局 副委員長は、また御挨拶の後に決めたいと思います。

○委員長 座ったままで失礼します。ありがとうございました。

皆さんも緊張されていると思うのですが、気楽にと言ったら変な言い方なのですが、ざっくばらんにいろいろと地域のことを皆さんと議論できるのがこの会議だと思います。地域福祉計画は一番難しい計画だと思うのです。介護保険事業計画とか、子ども・子育て支援事業計画、障害福祉計画というものは、比較的法的根拠があって、どういうふうな社会資源やサービスをどれぐらい整備すればいいかという数値目標があって、予算もついているので、比較的計画が立てやすく、進行管理もしやすいのですが、地域福祉計画は、逆にきちんとした法的根拠であったり、数値目標であったりというのがあまり示されていない計画であります。そういう意味では、いかようにもつくれるというよさもありつつ、実効性というところでは、なかなか示しづらかったりというところもあります。

ただ、地域福祉計画は、当然、上位計画の総合計画があって、その下に地域福祉計画があって、その下に個別計画という立てつけになっておりますので、そういう意味では、市長は帰られてしまったのですが、白井市という自治体が、今後どういうふうなまちづくりや地域福祉を進めるのかというビジョンとか、理念とかをしっかりと議論してつくられなければいけない計画だと

思っております。そういう意味では、恐らく、皆様、一言もしゃべらないということはない会議にして、ぜひ皆さんそれぞれが思っているところの御意見を頂きながら、多分、事務局は大変なことになると思うのですけれども、そういう会議を目指していきたいと思いますので、どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。

○事務局 ありがとうございました。

続きまして、副委員長について、立候補または推薦等ありますでしょうか。

○委員 すみません。副委員長のほうは、松本さんが前回もやられていたということですので、引き続きお願いできたら。いかがでしょうか。

○事務局 ただいま松本委員の推薦がありましたが、ほかに推薦等ありますでしょうか。

それでは、本日御欠席ではありますが、副委員長を松本委員としてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 ありがとうございます。

それでは、以降の議事につきましては、松山委員長にお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

それでは、議題に入ってよろしいですか。

議題2になります。白井市第2次地域福祉計画「地域福祉に関する施策」にかかる主な取組の令和5年度進行管理についてということで、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 （資料「白井市第2次地域福祉計画「地域福祉に関する施策」にかかる主な取組の令和5年度進行管理について」等を説明）

○委員長 ありがとうございました。

どうでしょう。御質問、御意見いかがでしょうか。なかなか難しいですね。項目が多くありますので。皆様、事前に資料が配付されておりまして、追加資料の紙もございました。事前に御意見を、資料を基に出された方に対して回答がありますので、それも見えていただきながら、追加で御質問などもしあれば、何か。個別のことでも、全体のことも結構ですので、よろしくお願いいたします。

○委員 評価のところで、何らかの評価がされるのですけれども、これはどなたが評価されているのか。

○委員長 事務局に。

○事務局 お答えします。このA、B、Cの評価をどういうふうにしているかということですかね。こちらの進行管理シートにあります各取組項目に担当課が割

り振られているかと思うのですけれども、取組項目の実施主体は、こちらの担当課になりまして、例えばNo. 1の保健福祉ガイドブックの発行ですと、担当課は社会福祉課になっているかと思いますが、基本的には各担当部署で、この項目に対する前年度の実績を、数値で評価できる場合は数値で評価し、数値で評価できない場合も、取組が推進できているとすればAやBの評価になりますが、停滞している、一部遅れがあるといった場合はCやDになるということで、基本的に評価については、取組項目の担当部署に任せているような形になります。

○委員長 大丈夫でしょうか。よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○委員長 そういうことで、なかなか評価は、いきなり本質的なところで難しいところですね。何をもってAとするか、Bとするかというのは、各課の考え方に基づいているところがございますので、逆に、皆様は、この実績値であったり、取組の成果、今後の課題や方針を眺めていただいて、妥当な評価なのかどうかというところを委員の皆さんに確認していただきたいと思います。Aと言っているけれども、この実績値で本当にAなのかとか、そういうところを、ぜひいろいろと伺いたいと思います。逆もしかり。Cと書いてあるけれどもAではないかとか。いかがでしょうか。

お願いします。

○委員 非常に基本的な質問で恐縮なのですが、A3判の資料の中で言うと、今回の策定の計画体系の5番の地域福祉のところに限るという理解で合っていますかというのと。1、2、3、4の上の四つは、多分対象の方々が違う中で福祉の話が書かれていて、地域福祉の実際の内容を見ると、それらを広めるみたいな話なのかなと理解して、この辺、整理の仕方が、ごめんなさい、素人で理解し切れず。今回の議論方向を理解できていないと思いました。

○委員長 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

○事務局 お答えします。

今、委員がおっしゃったような整理で正しいです。地域福祉に関わる項目ということで、5番になっていますので。

○委員 では、結果、地域福祉に入るテーマは、すごく幅広いということですね。

○事務局 そうですね。こちらの取組項目を見た限りでもお分かりかと思うのですけれども、上の健康づくりから子育て支援までに関わる部分に重複する部分も、もちろんある状況かと思います。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○委員長 ありがとうございました。そこのところも地域福祉の難しいところですね。

○委 員 そうですね。全部なんだなと。

○委員長 先ほど申し上げましたけれども、個別計画で書かれているところもござい
ますが、今日、フラットの●●さんもいらしていますけれども、障害の相談、
障害者そのものの相談とか、どういうサービスを提供するかというところは
障害福祉計画の部分ですけれども、地域の中で、高齢者も障害者も健康な方も、
誰でも気軽に相談できるような窓口をつくりましょうとなると、当然、
地域福祉のほうカバーすることになるのです。

今、国の方針、地域福祉の方針は、地域共生社会とか地域包括ケアで縦割りで
進んでいるようなものも、横につながうと。横につなが計画がこの地域福祉
計画ですので、恐らく個別計画に書かれている内容も含まれていますし、個別
計画にないこともここで取り組むということになるので、非常に幅広いところ
を見ていくことになりますね。ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。どんなことでも、今日は第1回目ですので、本当
に聞いておかないと分からなくなるので、今日、聞いておいていただいて。

どうぞ。

○委 員 よく分からないので、またお伺いしますが、評価するのは、担当各課が評価
するということでしたので、要は自己評価に当たるのではないかと思うので
すけれども。自己満足で済んでいるのではないかという部分もあったりする
ので、他者が評価するのは、この場だけですか。

○事務局 基本、この場になります。

○委 員 この場だけですか。ほかで何か部署が、総合的に評価するようなセクション
というのはいないですか。

○事務局 はい。

○委員長 我々が大事です。

○委 員 難しいですね。これが多いのか、少ないのかの物差しがないから。AとBの
差を判断するのは難しいと思います。

○委 員 前年度、何年か前の部分も含めて数値が出ているので、それと比較して評価
しか、私たちは。ちょっと分からないですけれども。

○委 員 ちなみに、48以降の項目で優先順位とかあるのですか。全部、一律頑張ろう
という感じなのか。市民の方のボリュームで結構グラデーションがあるのか
なと思っていて。何かあるのですか、そういうものは。ここは絶対外してはい
けないけれども、こちらはそれなりにやっておけばいいやみたいな、何か優先
順位みたいなものがあるか。それとも、48項目一斉にわーっと全部やろうみた
いな。

○事務局 基本的には並行で。

- 事務局　特に優先順位とかは設けてはいないのですが、それぞれ、もちろん一つの課でやっているわけではないですので、担当課がそれぞれ決められておりますので、基本的には担当課のほうで、それぞれの取組項目を実施しているということになります。
- 委員　極論、優先順位の高いものの評価が高ければ、計画は順調に推進しているという評価の出方もあるのかなと思っています。
- 委員　でも、避難支援プランというのは、いつどこで地震があるかもしれないし、台風もあるかもしれない。ここが一部遅れがあるというのが、ちょっとおかしいのではないかなと。ここは優先順位としては高いところでやっていかないと、本当に周りで地震が起きているし、いつ避難するかどうかも分からないので、そこは早めにやってもらったほうがいいのではないかなと思うのですけれども。
- 委員長　ある程度、ナンバーで言うと32番で、11ページのところですかね。先ほども説明があった避難行動要支援者の支援計画です。書かれているところだけ見ると遅れがあるという評価になっています。
- 委員　すみません。今の関連するところで、先ほど、もしかしたら聞き逃したかもしれないのですが、令和4年でBになって、取組が進んでいけばどんどん評価は上がってくるのではないかなと思うのですけれども、ここでCに下がったというところの理由は何かありますか。
- 委員長　お願いします。
- 事務局　確かに、令和4年度は1件について個別の計画が立てられたのですけれども、その後、令和4年、令和5年度にかけて、担当部署の危機管理課を中心に、この個別避難計画の上位に当たる、どういうふうに個別計画を策定していくかという方針を示すような全体計画、避難行動要支援者避難支援プランというものがあるのですけれども、そちらを大幅に見直すという方向で、今、動いていまして、担当部署と連携して改定に向けて協議を、令和5年から見直しているのです、その作業がまだ続いているような状況です。そこがおよそ固まったら、個別のほうにも着手するような形になるのかなと思うのですが、個別避難計画は、もちろん策定が必要な支援者名簿に載っている方はたくさんおられますので、どういう形で優先順位をつけて計画を策定していくかということも含めて、今、担当部署で検討中というところです。ですので、令和5年はその検討の段階ということで、今もその検討が続いている状況ではあるのですが、その結果、個別の策定については0件だったというところで聞いております。
- 委員長　いかがでしょうか。

民児協ではどうでしょうか。多分、避難行動要支援者というのは。

○委員

要支援者名簿とかをつくっていただきまして、進めている姿は拝見したのですけれども、個人情報という壁を乗り越えるに当たって、支援を求めている、この名簿上に私を助けてくださいと出した方と、本当はもっと支援が必要なのではないかという人が載っていなかったりとか。手を挙げる人は、まだ、まともなほう、まともと言うと失礼ですけれども、まだ自力で何とかなっている人なのかなとかいうのを現場で見て、それを拝見したので、多分それについても、個別になる前に大きな計画をもっと見直していかないと、個々で対応ができないのだろうなというところを昨年見てしまいましたと言ったら失礼ですが。

見て、その感覚から言えば、この要支援避難、障害者、高齢者、いろいろあるのですけれども、障害のある方は比較的、保護者というか、御家族の方、一緒に住んではいないのだけれども、障害があるので支援を求めますと出された御両親とか親御さんが名簿に掲載する申請書のほうを提出されているようだったのですが、御本人に挨拶に行くと、え、とか言われてしまって、なるほどと。でも、こういう支援があるので、私たちは協力しますと声かけするような状況は、個々に進んではいるような、まだ浸透していないようなところを拝見しました。多分、大元の今、全体プランを見直しているというところがそういうところなのだろうなと感じています。いろいろな意味で浸透していくこと、市民の皆さんとか暮らしている皆さんの耳にも入ることが大事だと思うので、周知していただけたらいいなと。そこが進んでいく一歩ではないかと、私は感じました。

○委員長

ありがとうございます。

●●さんとか●●さんとか、この間に御自身に関わるので。個別計画とか、聞いたり、関わったりとかしますか。

○委員

実際、この個別計画のほうには関わっていないのですけれども、実際、家族の方だったり御本人から、相談は受けるのですけれども、それ何だろうみたいな、避難計画って何みたいな話から始まるような形になるので。野田さんがおっしゃったとおり、まずは周知というところでしっかりしていかなないと。福祉避難所も分からないような感じなので、そこをしっかりと説明していかなくてはいけないのかなと。その説明が私たちでいいのか、それとも行政主体でやっていくのか、どちらがいいのかなとも考えるようなことも時々。まずは周知からと思っていますので、皆さん困っていますというときは、お子さんもそうですけれども。

以上です。

○委 員 福祉避難所も決まっていらないのですよね。

○委員長 事務局。

○委 員 福祉避難所は決まっている。

○事務局 決まっています。

○委員長 ●●さんのところは福祉避難所になっていますか。

○委 員 一応、手は上げさせていただいていまして、ただ、その中で、今、実際に入居なさっている方たちがいらっしゃる中で、本当に限られた場所での形になるのですが、私たちが考えている中で、いざ、そういった災害が起きたときには、そんなことを言っていられないので、一人でも多くの方に来ていただきながら、あとは、そのときにプライバシーの保護と、毛布的なものとかに限界があるので、そういったものをどう短時間で確保するかというところで、考えているところは課題にはなっていますね。白井市さんとしてはそういった蓄えがあって、ここにあるよというのは聞いているのですけれども、実際、そこまで、本当に災害が起きたときに取りに行けるのかなという問題もありますし、その中で、実際、防災倉庫的なものを施設の中の駐車場で確保して、何かあったときにすぐ対応できるように考えなければいけないよねというところでは、今、協議している最中であります。

取りあえず、施設内での起きたときの避難訓練という形では実施して、今やっちはいるのですけれども、課題が避難スペースの確保ですかね。個人情報のことと、プライバシーの保護というところで、どう確保していくかなという。私たちが漠然と考えている中で、例えば住民の方が避難してきて、会議室等、最悪、廊下を使う形になったとしても、段ボールの箱が結構多いので、そういったものを仕切りにして、一人一人の個別のスペースが確保できるように何か工夫できないかねというところは協議、検討したりとかはしているのですけれども、まだ確立までは至っていないところが事実です。現在進行形です。

○委員長 ありがとうございます。

○委 員 もう一つ、よろしいですか。

○委員長 どうぞ。

○委 員 先日、豪雨か台風か何かのときに、私は福祉避難所になっているので、連絡が来たのです、市民の方から。私は足が悪い、だから何かあったら、そっちに行けばいいのと。私も知ってはいたので、最初から福祉避難所はできませんと、まずは地域の避難所からですというお話はさせてもらったのですが、そこからして情報が行っていないというのがあるので、そこをしっかりと情報発信していくというのが大事だというふうには感じます。

○委員長 そうですよ。多分、学校が最初に避難所の一つになりますので、そこであ

る程度避難していただいて、長期化したり、障害があったり、介護が必要な方がいるときに、福祉避難所が次に開設されるということになります。手順的にはね。

○委 員 誰でも行けるわけではなくて、避難所でまずは個別な対応をしてもらって、そこから、それでももしということであれば福祉避難所とか、そういった流れがあると思うので、まず、そういうところから発信をしていったほうがいいのかというふうには思っていますね。すみません。

○委員長 いえいえ。白井市は手上げ方式なのですか、基本的には。名簿に避難行動要支援者の名簿に登録してほしい方は、手上げ方式で。

○事務局 そのとおりです。

○委員長 なので、先ほど●●委員がおっしゃっていたように、この人は本来だったら名簿に載るような人ではないという人も、手帳とかを持っていれば、あと、恐らく災害があったときには、市から手帳保有者とか様々な情報が下りてくるのですけれども、平時においては、恐らく、何かあったときに助けてほしい人という、手を上げた人だけが名簿に登載されて、その名簿が民生委員さんとか希望する自治会さんとかに下りてきて、そこで下りてきた名簿を使って、この助けてほしいという人は、誰がどういうふうに助けようかという個別の避難計画をつくってという流れなのですけれども。恐らく、まだまだそのあたりの、名簿をまず受け取ってもらえているかどうかというところと、あとは、その名簿に基づいて、自治会内とか、そういうところで個別避難所がちゃんとつくられているかどうかということが十分できていないのもそうですし、そもそもこの避難行動要支援者の計画とか、名簿の意義とか、どういうものなのかとか、それすらもう少し浸透していかないとというところがあって、ですから、そういう意味では、これから、市全体の計画はつくってあるので、それをどう運用していくかというところでなかなか難しいということだと思いますね。これは本当に地域福祉の革新といいますか、僕ばかり話して申し訳ないのですけれども、避難行動要支援者の名簿ができたのが10年以上前だと思うのです。この取組自体は10年以上前なのですけれども、何かあったときに助けられるためには、日頃から付き合いがないところでは助けられないというところから、困っていそうな人がいるとか、助けてほしい人がいるという人と日頃からつながっておくという、つながりづくりのための名簿で、現実的に白井市で想定される災害とは何かというと、何でしょうね。洪水ですかね。土砂崩れですかね。

○委 員 地震だよね。

○委 員 あとは、地域によりますけれども、土砂崩れ。

○委員長 そう考えると、津波は来ないでしょうし、多分、地震があったとき停電になるとか、多少がれきがあるとか。ハザードマップもあると思うのですけれども、想定される災害は何かということと、そのときに誰がどういうことで困るのかと考えたときに、この名簿が生きてくるのですけれども。

恐らく、この北総地域は地盤がなかなかしっかりしているところもあるので、そんなに大きな災害は想定されないのですけれども、この計画は、むしろ何かあった時のためには、日頃からつながりをつくるために、何かあったときを利用するという、変な言い方なののですけれども、それが恐らく地域福祉の狙いなのです。平時の声掛けとか、顔見知りづくりとか。ですから、これは災害があった時のための計画であり、どのように助け合うかという計画になる。一方で、地域の中でのつながりを十分に活用していくということ。それであれば、これは地域福祉の一番中心になる計画で、これをどうやって進めていけばいいかというので、今、御意見があったように、一つは市民に対する周知というのをどうしていくとか、それから、実際に何かあった時の避難ルートをどうするかとか、個別計画をつくってもらえるような支援というのは何が必要かということが、皆様からいろいろ、こうしたらいいのではないかと、もっと声が出てくると、次年度以降、この取組の成果が、今後の課題というのが、この会議を通して意見を聞いて、次年度の計画に反映していただいて、やった結果が、また来年、評価として上がってくるのかなと。そんなやり取りをしながら、計画を進捗していってくれるといいかなと思います。そういう意味で、この会議ではいろいろなことをおっしゃっていただいて、取り組みの推進につながると良いのではないかなと思いますね。

○委員 災害が多い地域とかで上手にやっている行政とかはないのですか。白井が地盤が固いから引っ越してきたのですが、水害がどうしても多い地域とか、台風の被害が多い地域が確実にあって、そういう地域のほうがアップデートされているのかなと。こういう計画の作り方が上手なのかなと思ったのですけれども、何かあるのですかね。

○委員長 どうでしょう。御存じの方はいますか。

○委員 そこから学べることもあるなら、今回、課題として挙がっているのであれば、学んで、いいものを取り入れたほうが早いなと思ったので。

○委員長 御存じですか。

○事務局 ごめんなさい。もしかしたら担当課の危機管理課のほうであれば、捉えている部分はあるかもしれないですが、申し訳ございません。

○委員長 どうぞ。

○委員 23年前ですかね。台風がきたとき、神々廻のほうの土砂崩れがあって、その

頃、白井の議員さんたちが先頭に立って補修とかしたのは耳にしていますけれども、その神々廻の役所の前から広い通りに行って、終点の神々廻がありますよね。その施設があるところの下の崖崩れがあったというのは、私も聞いて、見ていますけれども、その後の被害というのは耳にしていませんけれども、あの辺りは地盤がもろいのかなと思っております。

○委員長 そういうことを新しい住民の方が知らないよね。多分、今おっしゃっていたように、多くのところは避難訓練をしていますよね。この名簿を使って、実際に避難訓練を試みようと。実際に、この個別避難計画に載っている人は、このAさんという人は、BさんとCさんに何かあったときには助けますよ。ですから、それを想定して、実際にBさんとCさんがAさんのところへ行って、避難所に指定されている小学校とか公民館とか、そういうところに連れていってみようとか、これを活用して避難訓練をする。

ですから、恐らく一番リアリティーがあるのは水害だと思うのです。佐倉市も結構水があふれやすいところなので、実は、その水があふれやすい地域は、比較的これを想定してつくっています。そうではないところは、やはり人ごとになってしまうのです。それで、人ごととはいえ、つくったら、これを基に避難訓練をやってみることで、少し意識化していくということなので、そうしたら、白井市は、あまりそういう災害は想定しにくくても、この個別計画を使って実際に避難訓練してみましよう。実際に学校に行って避難訓練をして、そこで炊き出し訓練をやってみようとか、ある市町村では、そこで実際に中学校に泊まり込んでみようとか、小学校に泊まり込んで一晩過ごしてみようとか、そんな体験なんかをしているところもありますので、モデル的に白井でもそんなことでやってみると、うちでもやってみようかなんていうふうに。そういうふうに進めていくと、ひょっとするとイメージが湧きやすくなっていいのかなという気がしますね。八街辺りでも結構そういうものをやっていたね。

○委員 うちの子たちは、印西市の私立の保育園に行っているのですが、避難訓練が今すごくて、完璧に避難するのです、3歳の子でも。だから、慣れておくとか、分かっておくことがすごく大事だなと思って。

私自身も、東日本大震災のときに岩手にいて、やはりパニックになるのです。震度7とかになると大人でもパニックになるので。やっておくと体に染みついて適切な行動が取れるし、危機感が高まると、多分、各家の備えもすごく大事だと思うので、経験すると怖いと思うのですが、ふだん生きていると何もしない感じがするので、避難訓練は結構有効そうです。

○委員長 そうですね。いろいろやっていらっしゃると思うのですが、そこにこ

れをかませてみるというか、モデル的にやってみるだけでもいいのではないかなと。それをまた広報で取り上げていただいて。ありがとうございます。関連するところでも結構ですし、ほかのところでは何か気になるところがございましたら。

○委員 委員長、すみません。基本的なところに私もなってしまうのですが、お聞きしたいのが、例えばこの1番とかで保健福祉ガイドブックの発行というものがありまして、その中で、令和3年、4年、5年と、実際に発行部数は変わらず、配布部数のほうは若干落ちている何かしらの原因があると思うのですけれども、評価はA。隣の今後の課題や方針という中で、落ちていることの理由とか、落ちていることに関しての何か影響とかがあるのかどうかというところ、逆に私たちはそれを質問する形で、この場でやる形でいいのですか。それを逆に求められているのか、どうなのかなというところが、初歩的なところであれなのですけれども、初回でということ聞いてみようかなと思ったのですが。

○委員長 ありがとうございます。

○事務局 落ちているのは落ちている、そのガイドブック自体は冊子で、結構分厚い冊子なので、基本的には関係各所、民生委員さんとかを含めて配布させていただいているということが一つと、あとは、各センターに配架させていただいているという現状がありますので、また、デジタル化が結構進んだりもしているので、実際に、その配布物というのが、具体的な落ちている原因としては、もちろん詳細までは原因としては捉えていないのですけれども、デジタル化が進んでいるということについても、スマホですとか、そういったところでも閲覧は可能になってきていますので、冊子の配布物というのが落ちている原因の一つではないかなというふうには考えております。

○委員 内容に関しては予想がつくし、実際お配りしているから、もうもらったから、また今年は要らないよという方もいるでしょうし、デジタル化というものもあるのですけれども、私たちが委員としてお聞きしたり、突っ込むではないですけれども、伺う内容のテーマとしては、そういうところを。

○事務局 そうですね。

○委員 この辺、こういうふうなものが取組方針としてあったほうがいいと思うけれども、どうですかというのをお聞きしていく感じですか。

○事務局 そうですね。また、あるいはタイミング的には、計画をつくる段階にもなっていますので、こういったところは、次の計画ではこうしたほうがいいのではないかと、そういったところを含めてということをお願いしたいと思います。

○委 員 分かりました。

○委員長 先ほど●●委員からもあったのですけれども、評価というのが自己評価になるのです。各課の進捗、自分たちで評価していますので、そうすると本当は、もし今後可能であれば、よその市町でもそうなのですから、評価の会議のときに、関係各課の方に来ていただくのです。例えば今のように、今、たまたま社会福祉課さんの内容だったので福祉課が答えられましたけれども、社会福祉課で答えられないようなケースの場合には、担当課の方がこの場で答える。どうしても、これは根拠になる詳細なデータというのを求めてしまうと、ものすごく膨大な冊子になってしまうのです。我々、それを事前に送られても全部なかなか見切れないとなると、でも、この数値ってどうなのとか、それ、どうして減っているのという分からないところは、関係各課の方にその場で答えていただくというようなことで確認していくという、そういうやり方も一つあると思うのです。

そうしますと、関係各課の方々も緊張感が出てくるので、市民の方々から自分たちが出した評価に対して、こういうふうな質問があるということであれば、やはり評価の仕方も変わってくると思いますし、そこに客観性が出てくる。ですから、それは会議の持ち方そのものになってくるのですけれども、場合によっては、上位計画である地域福祉計画のことなので、関係各課の方にも御同席いただいてということが可能かどうかは、ちょっと御検討いただければ。質問に対してもこの場で答えられますので、それも一つのやり方としてあるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委 員 危機管理課は呼んでもらったほうがいいのではないかと。

○委員長 そうですね。多分、危機管理課さんの御事情とか御説明があると、我々はそれを聞きながら、もっとこうしたらいいんじゃないというやり取りもできますので。

○委 員 実績が成果に置かれているものと、その手前に置かれているものが混ざっている感じがして、本来、周知をゴールに置くなら、配布した数ではなく、受け取った側がちゃんと周知されているかどうかというところを測れると、配布して終わりで本当にいいのかとか、さっきおっしゃっていましたがけれども、サイトを見たほうが実は周知が進むとなると、限られたコストの中で配布も変わるだろうなとか思ってしまっ。会議の開催数とかで本当に測っていいのかなとか。そこを言うなら、例えば、市民の参加者数とかはそうだろうなと思うのですけれども、そこも適切に置かないと、自己満足で配って終わりみたいなことが結構あると、お金がもったいないなと市民的には思いました。

なので、この測り方とその置き方と、そこが定まったら、その後、多分、

回答の方向性みたいなものもあるので。危機管理も、さっきおっしゃったとおり、進捗も結構問題がありそうだし、実際、現場で見られている方々からしても課題感があるみたいなことになる、ちゃんと進捗を計らないと、改善されていかないのではないかと感じました。

○委員長 厳しいですね。

○委員 厳しいですよ。すみません。

○委員長 事務事業評価的には、予算に対して、数値目標に対して、どれだけそれがこなせたかというところで、例えばA評価とかなのですけれども、一方で、成果というのは、それがどのくらい浸透したとか、伝わったとか、それを評価するのは難しいのですよね。

○委員 難しいですね。うちの会社も厳しいので、こういうのが。適切な手を打とうとすると、何で測るかがすごく大事だなというふうに思いました。

○委員長 それぐらい出さないと、皆さん理解して、行動できる人を増やしていくということが目標なので、どうやったらその評価が測れるのか、成果が測れるのかというのをまた研究するのが、こういう会議の場でもそういう議論ができますし。アンケートをしていきましょうとか、定期的に市民アンケートをして、前と今回では、少しこの部分で理解度が進んだよということであれば、成果があったということで見えてくる。そういうことも一つの測り方ですよ。そういうことを、ぜひ議論していくのはありかなと思いますね。

事務局、想定していた会議と違ったかもしれない。すみません。

○事務局 大丈夫です。

○委員長 ほかに大丈夫ですか。

もうちょっと、これは、その他のところは報告が中心ですよ。報告ですよ、その他は。

○事務局 はい。

○委員長 どうぞ。

○事務局 今、評価に関しては、1年に1回の評価になりますので、次回の会議はあるのですけれども、次回からは計画の策定のお話に入っていくことになります。ですので、評価についてはまたあるのですが、実は今度、来年、令和6年度分の評価をするということで、来年になるのですけれども、今、委員のほうから関係課というようなお話がありましたけれども、関係各課全てを呼ぶことはなかなか難しいかなと思っているので、例えば、事前にこの項目というのを、資料をお配りしたときに提示、委員のほうから幾つか、事前にそのために集まるのは無駄だと思うので、例えば、資料を送ったときに、いつまでにこの項目でというような幾つかお話を委員から事前に伺って、それで、関係課に調整す

るということは可能かなとは思いますが。次回、評価については来年になりますけれども、そのあたりは、やり方を含めて検討させていただきたいなと思います。

○委員長 よろしく願いいたします。やはり組織の問題ですので、社会福祉課が音頭を取ったから、すぐ来られるものでもないの、恐らくもう少し庁内の調整的なものもやっていますので、そこは希望としては。

○事務局 分かりました。

○委員長 そのほか、いかがでしょうか。数字でも結構ですし、数字の出し方とかでも。一つは、例えばなのですけれども、議題2-資料①の2ページ目の上に、5番目の「庁内の横断的な連携体制の推進」という項目があって、これの実績値というのが、535分の17とか、100分の5とか、77分の0とかで、これが連携して対応した相談件数、ケース会議件数と延べ相談件数、これの見方がよく分からないのです。延べ相談件数分のケース会議件数は、これが535分の17とか、100分の5とか、77分の0というのが、どういう意味なのか。

○事務局 お答えします。令和3年度が母数が突出して多いのですけれども、これは相談延べ数を相談件数としていたのですけれども、令和4年度からは相談人数に、実績の指標として、指標を変更したという形になります。なので、「件」とあるのですけれども、令和3年度は535件、相談数ですけれども、令和4年と5年度は100人とか77人と、人数になります。令和4年度は100人から相談がありまして、その中から、複合的な課題の内容の相談ということで、必要に応じて関係機関が集まって、支援策を検討するケース会議の開催が必要と判断して、会議でその相談内容を検討したのが5件ということになっています。令和5年度は77人の方から相談を受けたのですけれども、その相談窓口、電話ですとか窓口ですとかで御説明したり、関係する部署に相談内容に応じてつなげたりして、その場で解決して、関係機関が集まって改めて相談内容を検討するようなケース会議の開催までの必要性がなかったために、0件というふうになっているものです。すみません、分かりにくいかもしれませんが。

○委員長 そのままの535件とか100人とか77人というのは、社会福祉課が受けた相談ということなのですか。

○事務局 そうです。

○委員長 社会福祉課が受けた相談の中で、他機関、他部署と連携会議を開いた件数が分母の数。

○事務局 分子のほうですね。

○委員長 これがB評価というのが。これは、分母が少ないほうがいいのか、多いほうがいいのか。相談人数、相談件数が多い、相談件数や相談人数が減っていくほ

うがいいのか。連携する相談件数が減っていくほうがいいか、増えていくほうがいいか。これは、どういう、実態としては分かったのですけれども。100人で5人はつないだのですね。ケース会議を開いたと。95人はその場で解決したと。多いとか少ないというのは、どういう評価をするのだろう。社会福祉課的にはどうなのですか、これは。

○事務局　　すごく難しい問題だとは思いますが。周知という部分では、窓口として持っていることを多くの市民に知っていただくということは当然必要だと思います。相談については、相談がすごく難しくて、相談があることがいいのか、相談内容を、うちの窓口で言うと生活困窮という部分を担当していて、その件数が多いことが、相談所を設けているという意味では相談していただくのはありがたいと思いますけれども、相談が多いということは、困窮している方が増えているのかどうか。実態がどうかまでは分析はできませんけれども、そこが多ければいい、両方の考え方があるのかなというふうには思っています。すごく難しいかなと思います。

○委 員　　解決率が高いほうがいい。分母が多くても少なくても、何らか解決したという解決率が高いほうがいい。

○委員長　　その場で解決した場合は、分子は少なくなるのですね。だから、77分の0というのは、その場で解決していますものね。

でも、今、社会福祉は複合的な課題が増えているとか、一人の方がいろいろな課題を抱えていたり、それをどう解決していくかということで、重層的な支援体制整備事業というものが進められている中でいくと、相談は、やはり窓口はいっぱい来てもらったほうが本当はいいですね。

その中で、例えば、徐々にその場で解決するものが増えてくるということはあると思います。どちらにしても、一概には何とも言えないですね。相談したいのだけれども、できていない人が多いのか、そもそも、そういう課題すらもなくなってきていて、相談する必要がない、そこまでの問題は抱えていないということなのか。ここから分かるのは、相談に来た人でその場で解決した人と、会議を開いた人の数がこんなふうに変わってきましたということが分かるので、それがAなのか、Bなのか、Cなのかというのは、よく分からない。読み方としてはそういうことですね。

○事務局　　はい。

○委員長　　分かりました。

どうでしょうか。いかがですか。

○委 員　　全然違う話題になってしまうのですけれども、障害者のグループホームをやっているのと、精神障害者を訪問看護で回らせていただいているのですけ

れども、こちらの勉強不足というか、情報を取りに行っていないというのもあると思うのですけれども、グループホームの入居者さんたちは、災害時は自分のところで何とかしなければいけないという情報を持っていたのと、あと、訪問看護で支援している人で、一人で災害時にこんな支援が必要だなと、すごく心配しながら訪問看護している人たちのことを、もっと市に相談に行って、BCPはつくりなさいでできたのですが、それは事業所の中だけのことなので、その時点でもっときちんと話し合って、福祉避難所のこととかも知らなくて、なので、そういうものもあるのだというのを初めて知った感じなので、どこにそういう情報を取りにいけばいいのかなというの、なかなか、うちだけが周知していないのか、皆さん、結構分かっていないのかなと思いました。

○委員長 難しいですね。特に課題を抱えている方々は、いざというときどうしたらいいのかというのは。それを本当は地域でどうするかというのを共有しておかなければいけないというのがあるのですけれども。

我々、多分この後のことで、次の計画策定のための計画策定等委員会というのですけれども、現在の計画を推進していかなければいけない。一方で次の計画の策定作業もある。ですから、また来年、策定しながら、令和6年度の結果がまた上がってくるのですよね。ですから、そういう意味では、推進も一方で私たちは意見する役割もあります。

ですから、今、最初、御質問があったように、丸っと40幾つ見るのか、優先順位をつけてやるのか、重点的にやることを決めていくのか。例えば、来年度は避難行動要支援という災害時の取組について、少し重点的に取り組んでみてくださいというようなことを意見として出して行って、そういうふう、推進の中で全体を推し進めていても、これを優先順位を持ってやっていくという、そういうことも計画推進では重要だと思いますね。

ですから、例えばこういうところの議論でたくさん話し合った部分は、少し来年手厚く進めていってもらいながら、この年に一遍の評価というのでも検討していくという。

ただ、我々としては、次の計画策定のところがメインの仕事だということだと思うのですけれども、推進は、多分そうやって濃淡をつけていかないと、なかなか、今年度はこれを中心にやっていこうとか、ちょっと進みにくいところがあるので。策定の段階で、本当は推進も想定した重点項目、優先項目みたいなものをつけて計画をつくるということも必要ですね。それはまた、この会議を経て、来年、再来年とまた委員の任期が続きますので、議論していきたいと思います。

いかがでしょうか。全体を通して気になるところとか、分からないところとか。

関係各課から、これだけの資料を提出してもらうというのはすごく大変だなと。

他に、言いたいことは。大丈夫でしょうか。

○委員 私も、以前住んでいたのですけれども、白井の中で防災環境をどうするかというわけのですけれども、多分自主防災組織だったりとか、避難をどうするかみたいなことを結構やっていると思うのです。前住んでいたマンションも、もし地震が起きたときに、自宅のドアに、今、中に3人いますとか、もう全員退避済みで0人ですとかみたいなシールを用意して貼っておけば、助けなければいけない人とか分かるわけですね。だけれども、一戸建ての場合は、なかなか全体はこれは難しいではないですか。自治会とかもあります、最近、若い人の中には、自治会なんか要らないとか、そういう方もいるし、白井市内の場合は、そういう対応でもよい気がするのですけれども。全部一概には言えないかもしれませんが、自治会にいろいろ求めるのも難しいかなと。

○委員長 ちなみに、白井市の自治会の加入率とか分かるのですか。

○事務局 今、6割ぐらいですね。市民全体の中の6割ぐらい、60%ぐらいになってきています。

○委員長 4割ぐらいの方は入っていない。集合住宅はどうか一概には言えないのですけれども、やはりベースが自治会を前提に、先ほど、避難個別計画も自治会前提につくる、民生児童委員会の方にも自治会を通じた情報提供もあるので、自治会に入っていない人は、そうすると、そこに関わってこないということになるので、昔ながらの自治会をベースにした相互補助というのをあまり前提にし過ぎると、実は難しいので、自治会の加入率を上げるにはどうしたらいいとか。そもそも、自治会の加入率を上げることがいいのか分からないのですけれども、同時にそういう議論もしていかないと。何かあったときに助け合えるのは、自治会は多少、回覧板があったり、ごみの集積所があったり、ちょっとお掃除があったりで、否応なく年に何回か顔を合わせるといふ。その見たことがある人がいるというのが、災害があったときとか、いざというときには、知らない人なのか、近所の人なのかという。1回でも2回でも見たことがあれば、それは近所の人だなという、その程度の顔見知りを増やしていこうということであれば、自治会加入率を上げていくような、それはさっきの民生児童委員さんの次の担い手を探すためにも、本当に大事な課題になってくるので、そういうことも一つのテーマだと僕は思います。

地域福祉計画は、そこも当然、社協さんもいらっしゃいますので、社協の会員、地域の理解者、協力者をいかに増やすかという意味では、そういう自治会の観点からというのが重要なポイントになってきますよね。そういうことも、ぜひ議論できるといいのですけれども。そういう項目は、そういえばなかった

ですかね。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

○委員 集合住宅が顔見知りが多いということで、逆にニュータウンの入居が始まって、もう40年以上、50年近くになっておりまして、一人暮らしの方が多くいらっしゃる地域を見ている。集合住宅に一人暮らしは、会わないと、本当に誰にも会わないのです。見つけてあげられなくてということが多々起きていて、今、新聞も取らなくなっているというのが、郵便物が溜まってとか、よくある話だったのですけれども、それすら分からないのは、最近見ないねが、いつからいなかったのかも分からない。もしくは、ご住所はあるのだけれども、施設に入っている方も増えたと思うのです。御家族名義のままの住所があって、でも、今は住んでいないから、娘さんとかお子さんが、たまに集合住宅に来て換気して、でも、御本人は施設に入っているから、ここには不在ですという情報も、実はあまり、そこも個人情報なのだなと思うのですが、入ってこないの。地域の自治会に入る、入らない、地域とつながることが福祉の一步かなという思いがあります。知っている人が、近所づきあいはしなくてもいいのですけれども、顔を知らないというのは怖いことだと。

私自身は賃貸に住んでいるので、入れ替わりがすごく激しいのです。一戸建てを買うために、短期、3か月だけ入居していますというお子さん連れの方とかに会うと、小さい子だとかいう動きのある御家族はまだいいのですけれども、一人暮らしの高齢者で賃貸に入ってきた方というのは、大体マンションを処分されたり、子供の近くに越してきましたという方がいるのですけれども、そのうち全然出てこなくなってしまうたり、会わないという方がいらっしゃるのと、古くから分譲でお買い求めになった、清水口学区のけやき台側は、もう30年近くなってくると、最初の世代がもう出てしまって、子供たちが使って、御夫婦だけとかの世帯が増えてきた。清水口団地が今、大変なのというけれども、いやいや、けやきも始まったよと。でも、隣の富士地区とか、第三小学校区は戸建てが増えて、こんなに元気だよとかいう、地域格差がかなり出てはいるのですけれども、どこも基本は、自治会のあるなしにかかわらず、近所の顔を知ってとか、ちょっとしたところに参加できるような何らかの、新しい方も参加して自分を知ってもらうのが一番福祉のつながりというか、つなげていかなければいけないなというのは感じます。

子供たちが大きくなってからも、実は付き合いがないのではないかなというのは。お子さんがいるときは、幼稚園ママではないけれども、何らかで呼び出されたり、学校の保護者会、PTAだったり、何らかのイベントが。同世代

で。会う機会があるけれども、そこを巣立ってしまったら、また各、南山にしても大山口にしても、桜台も大分大きくなってしまったのですけれども、子供たちが巣立った後の老夫婦だったり、お一人だったり。出る機会に出てくる方は、まだいいと思うのです。出てこない方、男性のほうが圧倒的に多くなってしまふのですけれども。

高齢者デイサービスとかにも仕事柄行くことがあるのですが、元気なのは女性陣です。すごくおしゃべりに花を咲かせて、女性お一人でも、すごく元気だと思うけれども、男性は隅っこのほうで新聞を読まれたり、割とこじんまりしている方を見ると、社会で生きていく、地域で生きていくというのは、自分からちょっと努力が必要だし、地域からちょっと手を差し伸べてあげなければいけないのだろうなど。今の数字を見ても、参加している人は、まだいいのだとすごく感じます。参加しなくなってしまった方と、本当に助けが必要になっている方をどうするのかということが課題かと思います。

先ほどの数値、相談件数が減ったとかいろいろあると思うのですが、コロナ禍は、うつになりかけた人が多くて、うちの中にこもっていることが多くて、多分、電話をしたら相談ができるとかいう形で件数が多かったりとか、同じ人が何回も相談されたりということがあったと思うし、学校で子供たちに会う授業参観なんかも減っていたと思うので、学校で会えなくなってしまった間に、実はちょっとお家で、うつっぽくなったりとか、引きこもってしまった御家族がいたりというのを発見しにくかったところが、やっと社会が回ってきて、運動会があったよとおっしゃって、地域の方も呼んでくださって、小学校の運動会は、比較的高齢者の方も見に行けたりとか、そういう機会を本当に周知して、出てきてほしいというのは感じます。

改善されていて、それで、どの計画もすばらしいと思う中で、拾わなければいけない、助けを求めている人を何とか見つけなければいけないということは今後の課題だし、高齢者の健康も、障害も表に出てくる障害と見えない障害とあると思うので、汲み上げて、力になってあげてほしいということを感じます。

○委員長

ありがとうございます。民生委員さんの立場から現状を。まさに地域福祉の課題なので、恐らく次のアンケートもそうなのですけれども、地域の現状、課題をまずきちんと実態把握するということが何より大事なので、アンケートも実施いたします。また皆さんのような活動をされている方々が活動した中で気がついたことをいろいろ言っていただくということも実態把握になっていきますので、とても大事なポイントになりますよね。社協さんもうらっしゃるので、恐らく今のつながりにくいというところでは、社協が重要な存在に

なるので、こういうところでも連携していけるのではないかと思います。貴重なお話ありがとうございました。

ということで、多分、話は尽きないと思うので、一旦、次に進んでも大丈夫でしょうか。また気づいたことがあればお願いします。

議題の二つ目は、これは何か決を取ったりしないといけないのですか。

○事務局 特に、決は。ありがとうございます。

○委員長 ということで、皆様から御意見を頂きました。ありがとうございました。では、4番のその他のところに移らせていただきたいと思います。(1) 白井市第3次地域福祉計画の策定についてということで、事務局からお願いいたします。

その他

(1) 白井市第3次地域福祉計画の策定について

○事務局 (資料「白井市第3次地域福祉計画の策定について」について説明)

○委員長 ありがとうございます。

○委員 このアンケートは、前回のこの計画をつくったときにも、多分アンケートを取ってつくったのではないかなと、想像しているだけなのですけれども、それと同項目なのか、全く時代が変わって、変わっているのか。

○事務局 実は、10年前の第2次の策定時には、アンケートは実施しておりません。地域福祉に関してのアンケートということで単独では行っていないくて、各個別計画のアンケート結果を集約して、そこから地域福祉に関わる課題等を抽出して計画に反映させたという形になっているので、前回は実施していないので、ここがゼロベースになります。

○委員長 その他、策定の方針と、ほか、あとアンケートについて御説明いただきましたけれども、何か御質問・御意見ありますでしょうか。宿題が出されておりますので、次の会議の当日も追加の御意見を頂ければ。特に、もっとこういう項目を聞いてほしいとか、こういうところがあってもいいのではないかとか、こういう聞き方がいいんじゃないのとか、回収率を上げるためには郵送ですよ、基本。

○事務局 はい。

○委員長 郵送で、回答は、パソコンからとかQRコードからできるということで、これで回収率は上がると思うのですけれども、やはり60%は欲しいですね。大体4割行けばいいかなというのがこういう調査なので、5割は目指していく。そのためには、どういうふうなやり方がいいかというのを考えてみて、次回の会議でまた御意見を頂ければと。

今、策定方針、方向ということで、いろいろ既存の行ったアンケートとか、あと、次回で結構なのですけれども、関連団体ヒアリングの団体のリストをつくっていただくと、どこに聞くのかとか、その辺も次回の会議で示してほしいなと思いました。令和7年度になりますけれども、市民意見交換会、ワークショップを開く予定なのですよね。

○事務局 はい。

○委員長 そういう形で、実際にこの骨子案を基にして、委員の方々に御意見を聞くと。このあたりの進め方については、3月の策定委員会のところでまた議題になるのか。

○事務局 そうですね。進捗状況と翌年度のスケジュールは、改めて御説明させていただきます。

○事務局 3月の時点で、ワークショップのところが具体的にある程度方向性が出ていると思いますので、そのあたりで、日程含めてお示しさせていただきたいなと思っています。

○委員長 どの会場で、どういう規模でやるかとかにしても、やはり多くの方に参加いただき、関心を持っていただくことが、策定の段階でいろいろな方に知ってもらう、関心を持ってもらうことが、出来上がった後の推進にも当然関わってきます。アンケートもそうです、ヒアリングもそうです、ワークショップもそうですし、パブコメもそうなので、ぜひ多くの方に関心を持ってもらえるような工夫を、我々も意見を出していきたいと思いますので、よろしくお願いします。令和7年度に向けて進めていくということになります。

何か進め方、アンケートに関して、大丈夫ですか。

それでは皆様、アンケートの宿題、お願いします。

(2) 第2回会議の開催について

開催日の日程調整を行い、11月19日（火）に開催することで決定した。

使用した資料

- ① 議題2 白井市第2次地域福祉計画「地域福祉に関する施策」にかかる主な取組の令和5年度進行管理について
- ② 議題2-資料① 白井市第2次地域福祉計画「地域福祉に関する施策」にかかる主な取組 進行管理シート（令和5年度）
- ③ 議題2-資料② 白井市第2次地域福祉計画「地域福祉に関する施策」にかかる主な取組の評価(R3～R5)
- ④ 参考資料 計画の体系

- ⑤ 白井市地域福祉計画「地域福祉に関する施策」にかかる主な取組 令和４年～令和
７年
- ⑥ 白井市第３次地域福祉計画の策定について
- ⑦ 追加資料１ 議題２に対する委員からの意見等及び回答
- ⑧ 追加資料２ 地域福祉に関するアンケート（案）